

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成28年9月30日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

中央図書館機能拡充基本構想策定支援等業務委託

(2) 業務内容

世田谷区立教育センター・中央図書館の現状分析と課題整理業務

中央図書館機能拡充基本構想策定支援業務

中央図書館機能拡充基本構想策定委員会運営支援業務

「中央図書館のあり方」研究支援業務

場 所

世田谷区弦巻三丁目16-8

施設概要(現状)

建物名称「世田谷区立教育センター」 鉄筋コンクリート造 地上3階地下2階建

敷地面積：5,121㎡ 延床面積：9,934㎡ プラネタリウム併設

(中央図書館は、地上1階、地下1・2階部分の一部、床面積：5,344㎡)

用途地域による制限

第一種中高層住居専用地域、建ぺい率60%、容積率200%、

4.5m第二種高度地区、準防火地域、都市計画道路

(3) 履行期間

契約締結の日から平成29年3月31日まで(予定)

(4) 業務委託料上限額 4,536,000円(平成28年度予算額)

2 参加資格

次の要件を満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者であること、及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。

(2) 世田谷区から指名停止(入札禁止)を受けている期間中でないこと。

(3) 都道府県民税・市町村民税に滞納のないこと。

(4) 世田谷区の競争入札参加資格を有し、東京電子自治体共同運営サービスの共同運営格付における建築設計の共同格付(順位)が1位から100位以内の建築設計事務所であること。(基準日：参加表明書提出日現在)

(5) 平成28年9月から過去10年間で、当該事業と同種業務の受託実績を有すること。

【同種業務】

23区内の公立図書館整備（新築・改築・改修）に係る基本構想の策定支援業務

3 提案書の提出者を選定するための基準

上記「2参加資格」を有する者であって、参加表明書提出期限までに参加表明書及び同時に添付すべき書類を提出した者。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 組織体制及び実績
- (2) 公共空間である公共図書館の機能に関する基本的な考え方
- (3) 機能拡充に向けた施設設計の提案
- (4) ヒアリング
- (5) 見積り金額

5 手続き等

(1) 担当課

世田谷区立中央図書館 図書館環境推進担当

〒154-0016 世田谷区弦巻3丁目16番8号（地下1階事務室内）

電話：03-3429-1811 FAX：03-3429-7436

(2) 募集要領の交付期間並びに交付場所及び方法

期間 平成28年9月30日（金）から平成28年10月12日（水）まで

土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

場所 区ホームページにて公開及び上記（1）に同じ

方法 区ホームページからのダウンロードまたは上記（1）の窓口で配布

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

期限 平成28年10月12日（水）午後5時必着

土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

場所 上記（1）に同じ

方法 直接持参による

(4) 提案書等の提出期限並びに提出場所及び方法

日時 平成28年10月27日（木）午後5時必着

土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

場所 上記（1）に同じ

方法 直接持参による

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：無
本基本構想策定後、直ちに設計作業には執りかからない。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口：上記 5 (1) に同じ
- (6) 提案書の提出後に上記 2 の参加資格に該当しないこととなった者は、提案書審査及び契約交渉の対象としない。ただし、上記 2 (4) については、参加表明書提出日にその要件を満たしていればよいものとする。
- (7) 区は、この案件に参加表明を行った者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (8) 詳細は、募集要領による。